



<h1 style="font-size: 4em;">清 新</h1> <p>題字・中村昭一</p>	<p>No 40 2020.4</p>	<p>青山ゆたか市議会だより 発行・青山ゆたか事務所 横手市平和町11-1 電話 090-2888-2376・FAX 0182-32-1445</p>
---	--------------------------------	--

令和2年度一般会計当初予算 543億1千万円でスタート!

“大型公共施設整備等に関する市民検討”の 附帯決議案を可決



▲附帯決議の提案説明

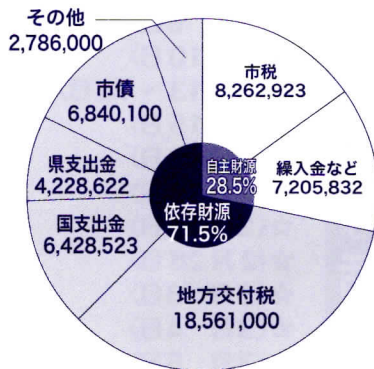
3月定例会が2月25日～3月19日の会期で開催されました。最終日に令和2年度の一般会計当初予算案の採決を行い、賛成多数（賛成21・反対2・欠席1）青山ゆたかは賛成で可決しました。当初予算額は543億1千万円となります。

なお、当初予算案に盛り込まれた「大型公共施設整備等に関する市民検討」事業において、総務文教分科会での議論を踏まえた附帯決議案を青山ゆたかが提出し、出席者全員賛成で可決しました。

この事業は、高橋大市長の私的諮問機関として10人、20人程度の市民検討委員会を組織し、体育館、文化ホール、市民プールの3施設について再配置の方向性を議論し、今年夏までに市長に答申するというものです。

総務文教分科会では委員数、検

令和2年度 一般会計予算 歳入（単位：千円）



討期間、財政状況の説明、検討経過と結果の情報公開といった様々な懸念が示されました。そうしたことから、市議会は市民検討委員会での議論が横手市の未来につながるためのものとなるよう、市当局に適切な対応を求めたものです。

決 議 内 容

1、十分な検討期間を設けるとともに、多様な市民の意思を十分に反映できるように委員を選定すること。また検討委員会の開催の状況を明らかにし、その検討の経過と結果を速やかにかつ丁寧に市民及び議会へ公表すること。

2、委員となる市民に対しては、検討委員会の責任の重大さをしっかりと認識していただくとともに、公共施設の修繕が十分ではない現状と横手市財産経営推進計画の内容及び方向性、また横手市の財政について詳細な説明を行い理解していただいた上での議論となるよう努めること。

※令和元年度一般会計補正予算案第5号を賛成多数（賛成22・反対1・欠席1）青山ゆたかは賛成、同6号を出席者全員賛成で可決しました。累計額は565億8千万円となります。